

令和 8 年熊本地震に係る
第 3 回政府非常災害現地対策本部会議
第 10 回災害対策本部会議 議事録

日時：令和 8 年 8 月 1 日（土） 16：00～

会場：県庁防災センター 2 階 災害対策本部会議室

1 開会

2 議事

（1）地震状況の説明

別紙「気象台解説資料」により説明（熊本地方気象台）

（2）県からの報告

別紙「各部説明資料」により説明（各部長等）

（3）国からの報告

①陸上自衛隊

本日、関係機関と連携しイオンモールでの一斉搜索活動に参加し、部隊は 1 時 40 分に現場を離脱した。また給水支援、支援物資輸送等を実施した。火の国文化センターでの入浴支援については 18 時から 22 時で実施する。本日夜刻から海上自衛隊が八代港に停泊している「ぶんご」、三角港に停泊している「えんしゅう」の船内浴場を使用した入浴支援を開始する予定。明日も給水支援、入浴支援、物資輸送等を継続する。

②海上自衛隊

佐世保及び呉から輸送した入浴支援セットを用いて、三角港では 17 時から 22 時まで、八代港では 18 時から 22 時まで入浴支援を実施。共にシャワー及び浴槽がついているもの。各避難所への水を確保したうえで、別途準備した水を船から直接注水するものであり、安心して利用いただきたい。

③国土交通省

取りこぼしのない給水ニーズの集約が進んでおり、現時点で医療機関が 36 か所、福祉施設が 27 か所まで把握が進んだところ。これを受けて国交省と日水経で給水車の追加配備を進める。貯水タンクがない箇所については、自衛隊から給水タンクの設置を進めてもらい給水体制の強化を図っている。

南九州自動車道について、昨日、日奈久 IC から田ノ浦 IC 間で、緊急車両のみだが、通行が可能となっていた。本日はさらに日奈久 IC から八代南 IC まで、昨日分と併せて 14.3 km 区間について、緊急車両のみではあるが通行可能となった。なお緊急車両の証明書は、国交省とネクスコで様式を統一しているため 1 枚で良い。

④海上保安庁

三角港については昨日から行っていたが、本日から八代港でも一般の方向けの給水、入浴支援を開始した。多くの方に利用いただきたい。

(4) 関係機関からの報告

①九州電力

本日 13 時時点の停電受付件数 1545 件、参考値としてスマートメーター欠測値が 5517 件。スマートメーター欠測値は、通信障害、建物倒壊、電気契約廃止中のものも含まれるため参考値とし、今後は停電受付件数を使用する。引き続き早期の停電解消に向けて取り組む。停電時の対応についてまとめたパンフレットも作成中。

②日赤

氷川防災拠点センターに救護所を設置し管理運営を実施。段ボールベッドが入り始めたため、避難所への設置支援を実施中。

③緊急消防援助隊

本日も早朝から警察消防自衛隊で捜索活動を実施、12 時をもって異常なしということで活動を終了した。

3 災害対策本部長（木村知事）からのコメント

別紙「本部長（知事）コメント」のとおり

4 現地対策本部長（津島副大臣）からのコメント

本日、猛暑の中、ご対応いただいたすべての皆様、現地でご対応いただいている皆様も含めて、私からも心より感謝申し上げます。本当にお疲れ様でございます。

午前中の会議に引き続き、熱中症予防、エコノミークラス症候群防止は最重点課題です。引き続き取り組んで参ります。

飲料水について、より多く調達し集積拠点に仕向けること、さらに医療介護なども含めた様々な水のニーズにお応えをし、それぞれの確に配送して参ります。

トイレについても同様でございます。衛生環境が良くないところへ増備をすること、そして、空調設備についてもスポットクーラーの増備を進めて参ります。それぞれについての解消に関しても、国が責任を持って取り組んで参ります。

明日は日曜日ということで県民の皆様、片付けなどされると思われます。午前中もお声がけをさせてもらいましたが、広く県民の皆様には、明日も猛暑が予想されますので、ぜひ、熱中症予防について、自分ができることに取り組んでいただきたい。片付けされる方も水分、塩分の補給をしながら、日中暑くなる時間帯の作業は少し控えるということにも気を配っていただきますとありがたく存じます。

この水分補給のために必要な水は国がちゃんと届けます。だから、命を守ること、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

避難所の状況がそれぞれ被災自治体ごとに異なって参りました。避難生活の状況も異なってきております。こうした状況をとらまえて、被災市町村における避難生活の状況を随時的確に把握をし、それぞれ必要な支援を行って参ります。

次に、被災地における医療提供体制の確保に向けて、船舶を活用した医療支援の実施について申し上げます。

本日午前、木村熊本県知事から船舶を活用した医療支援の実施についてのご要請をいただきました。

今回の地震で、八代市をはじめとする熊本県内の多くの医療機関が被害を受け、地域住民の生命、健康の維持に影響が出ている状況について、国としても大変重く受けとめております。

ご要請がありました船舶を活用した医療の実施につきましては、防衛省のPFI船「はくおうⅡ」の活用に向けて、防衛省及び日赤、DMAT、JMAT等の医療関係者と連携し、できるだけ早く実施できるよう既に必要な調整を開始したところでございます。

そもそも「はくおうⅡ」につきましては、入浴支援等を中心としたホテルシップというご要請をいただいております。今回、その役割に加えて医療提供という役割が「はくおうⅡ」に加わることになります。

しっかりと日時を確定しましたらまた発表をさせていただきたいと思っております。

引き続き、この暑い中の我々の営みですけれども、すべては被災した皆様のため、一日でも少しでも早くホッとできる、そういった状況を、一人でも多くの方に作っていただくために、ともにこれからも頑張っております。